

■ 後期高齢者医療保険料のお支払い方法の変更

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料について、本年4月より年金からお支払いいただいている方、または本年10月より年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、町民税務課の窓口へ申し出いただくことにより、保険料を口座振替によりお支払いいただくことができます。

○ 該当要件

- ① 国民健康保険税を確実に納付していた方(本人)が口座振替により納付する場合
  - ② 世帯主または配偶者がいる方(年金収入が180万円未満の方)でその口座振替により納付する場合
- ※所得申告時の社会保険料控除は、口座引落しにより保険料を支払った世帯主又は配偶者に適用されます。

※年金収入とは、遺族年金等の非課税年金を除く老齢基礎年金等の受給額をいいます。

なお、町民税務課の窓口にお申し出いただいた後、12月分の年金からのお支払いを中止する手続きを行います。

○ お問い合わせ

税務G (内線253)

■ 後期高齢者医療制度の被保険者になる前に社会保険等に参加されていた方へ

(町民税務課)

後期高齢者医療制度では、制度が始まる直前に社会保険等の被扶養者であった方が本制度に加入された場合、保険料の軽減(特別措置)が受けられますので、町民税務課の窓口へ申し出てください。

※社会保険等とは

政府管掌健康保険や企業の健康保険、船員保険、共済組合のことです。なお、国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

なお、被扶養者異動書を事業主に提出されないと、社会保険等の被扶養者であった事実が確認できないことから、保険料の軽減が受けられません。

また、社会保険等の被扶養者の認定申請の受付は、町民税務課の窓口で行います。

○ お問い合わせ

税務G (内線253)

■ 処理困難物の有料回収を実施します(建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

- 日時 9月28日(日) 午前9時から11時まで
- 実施場所 五霞町役場
- 処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○ 処理方法

当日、処理困難物を役場まで持ってきてください。

○ 当日回収できないもの

- (ア) お店や事業所から出るごみ
- (イ) 農機具
- (ウ) テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- (エ) その他一般廃棄物でないもの

「戸別回収を希望される方」

役場までの処理困難物の持ち込みが困難な方については、別途、戸別回収に伺うサービスも実施しています。

なお、この場合、処理手数料のほかに収集運搬手数料が必要となります。

戸別回収を希望される方は、事前にお申し込みが必要です。電話にてお申し込みください。

○ 戸別回収申込受付期間

9月16日(火)から25日(木)まで

○ 収集運搬手数料

区分大	1,000円
区分中	500円
区分小	300円

○ お問い合わせ  
生活環境G (内線296)

■ 東京都市圏パワートリップ調査にご協力ください

(建設環境課)

茨城県では、みなさんから1日に使用した交通機関などを教えていただくことで、人の1日の移動を把握し、暮らしやすいまちづくりの検討を進めています。

このため、9月から10月にかけて交通に関する調査「東京都市圏パワートリップ調査」を実施します。

対象とさせていただきますご家庭には、調査票をお送りいたしますので、本調査へのご理解とご協力をお願いします。

○ お問い合わせ

茨城県土木部都市計画課  
川野・高橋  
☎ 029 (301) 4579  
ホームページ  
<http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class09/>

■ 道路工事について

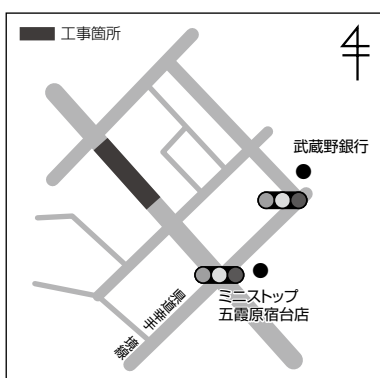
(建設環境課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

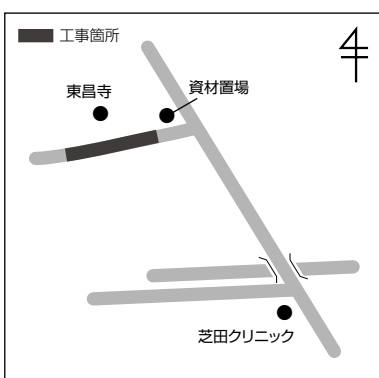
止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

・ 町道8号線道路舗装工事 (第2工区)

工事期間 9月下旬まで  
工事箇所 原宿台地内



・ 町道56号線道路舗装工事  
工事期間 10月下旬まで  
工事箇所 山王山地内



○ お問い合わせ

建設都市計画G (内線291)